

雷と突風及び降ひょうに対する農作物被害防止対策

平成30(2018)年5月18日
塩谷南那須農業振興事務所

平成30年5月18日5時41分、宇都宮地方気象台から「雷と突風及び降ひょうに関する栃木県気象情報 第1報」が以下のとおり発表されましたので、対策をお示しします。

(見出し) 栃木県では、18日昼過ぎから19日朝にかけて、大気の状態が非常に不安定になる見込みです。落雷、竜巻などの激しい突風、降ひょうに注意してください。

(本文) [気象状況と予想]

日本海には前線を伴った低気圧があつて、東北東に進んでいます。この低気圧は19日朝にかけて東北地方を通過し、前線が関東甲信地方を南下する見込みです。低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込むため、栃木県では、18日昼過ぎから19日朝にかけて大気の状態が非常に不安定となるでしょう。

作物

1 水稲

- (1) 突風対策として、育苗ハウスの点検、補修を行う。
- (2) 田植直後のほ場は、やや深水管理とし、植傷みを防ぐ。

2 麦類

<事前対策>

- (1) ほ場の排水対策に努める。

<事後対策>

- (1) 浸水したほ場は、速やかに排水に努める。
- (2) 赤かび病の発生が懸念される場合は、登録殺菌剤散布を適期に確実にを行う。
- (3) 収穫作業に当たり、被害を受けたほ場では、適期刈取りに向けてためし刈りを行い、熟度・水分含量を確認してから行う穀粒水分(ビール大麦 25%以下、小麦 30%以下)。
- (4) 雷雨により倒伏した部分は、刈分けを行い品質向上に努める。

野菜

1 全般

<事前対策>

- (1) 強風対策として、ハウスやネット、トンネル等の被覆資材、支柱等の点検・補修・補強を行う。
- (2) 定植直前の苗がある場合は、大気の安定を待ってから定植する。

(3) 排水溝の点検を行って必要により掘り直し、ゴミを除去する。

<事後対策>

- (1) 冠水したほ場は、速やかに排水対策に努める。
- (2) 病害の発生が懸念される場合には登録薬剤を散布を行う。
- (3) 栽培施設、被覆資材、誘引等を確認し、必要に応じて修繕を行う。

2 なす・うり類

<事後対策>

- (1) 降ひょうにより折れた茎葉は摘除し、側枝の発生を促す。
- (2) 損傷部位から病害の発生が懸念されるため、登録薬剤を散布する。

3 たまねぎ

<事後対策>

- (1) ベと病、灰色かび等の病害発生が心配されるので、降雨後は登録薬剤を散布する。

4 露地野菜

- (1) 播種または発芽後間もない場合で流失、発芽不良となったものは、まき直しする。

5 いちご

<事前対策>

- (1) ほ場の排水対策に努める。

<事後対策（特に親株床）>

- (1) 冠水したほ場は、速やかに排水対策に努める。
- (2) 病害の発生が懸念されるため、薬剤散布を行う。この際、生長点やランナーに泥が付着している場合は、薬液で洗い流すように丁寧に散布する。

果 樹

<事前対策>

- 1 多目的防災網を展張していないほ場は、速やかに展張する。
- 2 定植間もない若木は、支柱に固定するなどの対策を講じる。

<事後対策>

1 な し

- (1) 降ひょうにより被害の著しい果実は摘果を行い、被害の軽い果実は残し着果数を確保する。
- (2) 病害の発生が懸念されるので、登録薬剤を10 a 当たり200リットル以上散布する。

花き

1 りんどう

<事前対策>

- (1) 露地では、マルチが飛ばされないように鉄管パイプなどの重しを置く。また、遮光資材を展張し、直接ひょうが当たらない対策を講じる。

<事後対策>

- (1) 降ひょうにより傷んだ葉は速やかに除去する。

(2) 病害の発生が懸念される場合には登録薬剤を散布を行う。

2 露地ぎく

<事後対策>

(1) 降ひょうにより被害が大きい場合は、植え替えなどを検討する。

(2) 病気の発生予防のため、登録薬剤を散布する。